南海トラフ地震に関する対応について＜臨時情報等の発令時の対応について＞

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中)」が発表された場合

(1) 原則として通常どおりの教育活動を行うが、次の対応に備えて地震関連の情報を収集し、生徒の安全確保に努める。

(2)校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

(3)後に発表される臨時情報（後記 2(1)から(3)）に備え、連絡体制などの確認を行う。

2 気象庁から 1 が発表された場合、続いて以下の臨時情報(1)から(3)のいずれかが発表される。

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の場合

・ 生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童生徒等を速やかに帰宅させる。

・ 部活動や補習については、実施しない。

・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

※地震発生から 1 週間後、国からの発表、社会状況等に応じて(2)に準じた対応へ移行する。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の場合

・ 通常どおりの教育活動を行う。

・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

※地震発生から 1 週間後、国からの発表を受け、大地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しながら、通常どおりの教育活動を行う。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の場合

・ 通常どおりの教育活動を行う。

大規模地震が発生した場合の対応について

（1）在校時の場合

生徒は定められた手順により避難を行う。下校については、安全を確認しながら下校する。ただし、遠距離通学者で公共交通機関が不通の場合、または自宅に帰れないことが予想される場合には、学校にて待機する。また、希望生徒についても学校にて待機する。

（2）在宅時の場合

生徒は自宅待機する。

（3）登下校時の場合

徒歩・自転車通学者は、速やかに身の安全を確保し、自治体等の指示に従って、最寄りの避難所に避難する。公共交通機関利用者は、駅の構内放送や車内放送をよく聞いて、係員の指示に従い、行動する。

生徒の安否確認及び授業再開について

生徒は、「ホームページ」内の「安否登録フォーム」に必要事項を入力して、安否確認の報告を行う。授業の再開については、通学路、公共交通機関、学園構内施設、周辺地域等の状況を総合的に判断して、決定を行う。授業再開の連絡については、「Sigfy」や「Google classroom」、「ホームページ」を利用して連絡するので、その指示に従う。

お願い

臨時情報は、テレビ・ラジオなどさまざまなメディアで流されるので、必ず公式の情報源にて確認をすること。また高校及び大学のホームページにて必要な情報が流れるため、必ず確認をし、情報の収集に努めること。

参考

気象庁「南海トラフ地震に関する情報」

https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nteq/index.html

気象庁「南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件」

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/info_criterion.html